

2025年総合生活改善 第3回中央戦術委員会 ＜確認事項＞

要求提出：集計対象組合 1,057 組合中 988 組合（93.5%）（2025年3月7日時点）
（昨年同時期 1,048 組合中 976 組合（93.1%））

	個別賃金	410 組合（内、若手技能職 296 組合、中堅技能職 389 組合）
平均賃金	総額	899 組合、平均要求額 16,288 円（前年同時期 14,266 円）
	賃金改善	988 組合、平均要求額 12,740 円（前年同時期 10,562 円）
企業内最低賃金		新規締結：55 組合、水準引き上げ：625 組合、対象者拡大：60 組合 平均要求額 187,842 円（前年同時期 177,014 円）
	一時金	平均要求月数 4.90 ヶ月（前年同時期 4.89 ヶ月）

- 2月末までを目途とした自動車総連全体の要求提出について、3月7日時点で集計対象組合 1,057 組合の 93.5%にあたる 988 組合で要求提出を完了している。
- 「月例賃金」は、基幹産業である自動車産業全体の魅力向上と永続的な発展に向けて、賃金引き上げ額にこだわった要求であると受け止めている。
- これまでの交渉を経て、組合が求めている日本経済の転換期を確実なものにすることや実質賃金の低下から職場で働くすべての仲間の生活を守る必要性、人材の確保・定着、自社・産業の魅力向上に向けた考えは、1回目の交渉から労使で一致している。
- しかしながら、中国の景気減速の影響やアメリカ政府の予測不能な政策運営など経営状況の悪化や先行き不透明な経営状況など、賃金の引き上げ額では双方に隔たりがある。
- 年間一時金要求については、この一年間経営を足元から支えてきた組合員の努力・頑張り・成果については、経営側も十分に認識している。
- 一方、業績の悪化や先行きの不透明さから回答に向けては慎重な姿勢が見受けられる。
- こうした状況を打ち破り、全ての組合の「最大限の回答」を引き出しに繋げるべく、次頁に示す「回答引き出しに向けた基本態度」を確認事項とし、自動車総連に集う全ての組合の思いを一つに最終盤の交渉を追い上げていく。

■ 回答引き出しに向けた基本態度

☆自動車総連は、最大限の回答を引き出すべく、自動車総連一体となって最後の最後まで粘り強く交渉を追い上げていくことをここに確認する。

<月例賃金（個別賃金要求・平均賃金要求）>

○全ての組合は、職場で働くすべての仲間の生活を確実に守るとともに、要求に込めた想いの実現に徹底的にこだわり、その要求を満たし得る回答を引き出すべく、最後の最後まで交渉を追い上げる。

<働き方の改善>

○全ての職場で誰もが働きやすい職場環境の実現や職場風土の改善・モチベーションの向上、生産性向上に繋がる働き方などの回答を引き出すとともに、今後の継続的な取り組みに確実に繋げる。

<年間一時金>

○この一年間の組合員の努力・頑張り・成果に報い、今後の取り組みに向けた更なる意欲・活力に繋げていくためにも、満額獲得に向け最後まで押し込む。
○組合員の生活の安心・安定感の観点から、年間協定にこだわる。
また、業績を意識した付帯事項付き回答は望ましくないとのスタンスで取り組む。

<企業内最低賃金>

○企業内最低賃金の引き上げが、非正規や未組織で働く仲間や特定最低賃金へ波及し、魅力ある自動車産業の構築や社会全体の底上げ・底支えに繋がることを強く意識し、協定の新規締結・水準の引き上げ・対象者拡大に向けた最大限の回答を引き出す。

<非正規雇用で働く仲間に関する取り組み>

○一般組合員との関連性を強く意識し、同一価値労働同一賃金の考えのもと、自ら取り組むべき賃金水準の実現を着実に進める。
○賃金改善については具体的な有額での回答引き出しを図り、同じ職場で働く仲間の意欲・活力の向上に繋げていく。

<年間休日増の取り組み>

○年間休日増の取り組みは、産業全体で取り組みを進めることで、誰もが働きやすい職場環境の実現や産業全体の魅力向上に繋がることを強く意識し、2027年までに5日増の実現に向け、要求日数の回答や今後の論議に繋がる前向きな回答を引き出す。

<早期決着に向けた取り組み> ※2月5日 第1回中央戦術委員会<確認事項>再掲

○自動車総連全体のヤマ場を3月12日（水）から3月21日（金）までとし、この間で、各組合・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。
○主要組合における集中回答日は3月12日（水）とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
○全ての組合は3月末解決を目指し、遅くとも4月末までの解決に強力に取り組む。
○販売部門については3月末解決を目指し取り組むとし、3月末解決が難しい組合においては、一日でも早い解決を目指す。（販売部会確認事項）